

【 画像診断 】

２２２ 心筋梗塞に対する冠動脈のＣＴ撮影と心臓ＭＲＩ撮影の併算定について

《令和６年６月２８日》

○ 取扱い

心筋梗塞に対する冠動脈のＥ２００ＣＴ撮影と心臓のＥ２０２ＭＲＩ撮影の併算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

心筋梗塞に対して、冠動脈ＣＴ撮影は、冠動脈の描出、冠動脈石灰化の定量、プラーク形成の評価などの目的で、心臓の磁気共鳴コンピューター断層撮影（ＭＲＩ撮影）は、心形態及び心機能の評価や心筋 *v i a b i l i t y* の評価などの目的で、非侵襲的な検査として広く行われている。それぞれ異なる目的の検査であり、病変の評価、今後の治療方針決定に必要である。

以上のことから、心筋梗塞に対する冠動脈のＣＴ撮影と心臓のＭＲＩ撮影の併算定は、原則として認められると判断した。